

第3次行政改革実施計画 令和元年度取組内容進捗管理シート

〈評価欄〉 A：出来ている B：概ね出来ている C：あまり出来ていない D：出来ていない F：取組済みor昨年度から変化しないもの

P	区分	取組項目	H30年度実績	前年度評価	元年度の具体的な取組内容と目標数値 (PLAN)	担当課	取組成果・実施状況 等 (DO)	評価	評価 (検証・課題) (CHECK)	改善 (今後の対策) (ACTION)																		
						関連課	H31年4月～R2年3月																					
2		②定員管理の適正化	平成30年4月1日現在の職員数は392人で、目標職員数を1人下回った。	B	平成31年4月1日現在目標職員数：395人	総務課	平成31年4月1日現在の職員数は394人で目標職員数 (395人) を1人下回った。	B	新規採用試験後の合格者の採用辞退や、年度末が近づいてからの自己都合退職がある場合は、追加人員確保が難しい。	当面は、平成30年度から平成34年度までの、職員定員適正化計画に基づいて職員数を確保していく。																		
4	1	健全財政への進化	①課税客体等の的確な把握 (4)自主財源の確保	B	1. 市民税: 税務署等との連携による情報把握。税申告相談前の各種収入等の資料収集。税申告相談の実施。家屋敷均等割、他市町村在住扶養等状況照会調査。未申告者への申告勧奨。 2. 法人住民税: 届出による状況把握、県税事務所からの課税通知により把握 3. 軽自動車税: 県市町村軽自動車税運営協議会による新規、名義変更、廃車及び転出等の情報提供による把握。課税客体把握のための現地調査。 4. 入湯税の課税客体の把握のための情報収集。 5. 固定資産税: 土地、家屋の实地調査。償却資産は毎月税務署での情報把握。全市デジタル地番図の更新。	税務収納課	1. 市民税: 税務署等との連携による情報把握。税申告相談前の各種収入等の資料収集。税申告相談の実施。家屋敷均等割、他市町村在住扶養等状況照会調査。未申告者への申告勧奨。 2. 法人住民税: 届出による状況把握、県税事務所からの課税通知により把握 3. 軽自動車税: 県市町村軽自動車税運営協議会による新規、名義変更、廃車及び転出等の情報提供による把握。課税客体把握のための現地調査。 4. 固定資産税: 土地、家屋の实地調査。償却資産は毎月税務署での情報把握。全市デジタル地番図の更新。	B	市民税：経験年数の長い職員の減少する中、適正課税を確保するため、今後も班内研修の実施を継続する必要がある。また、新型コロナウイルス禍において、本年度は申告期限の延長等により、対応し、当初賦課業務に影響がなかったが、今後、あらゆる状況を想定した検討が必要である。 軽自動車税：県市町村軽自動車税運営協議会から送られてくる異動情報（紙ベース）の入力、確認作業に時間を要している。 固定資産税：土地、家屋の全筆、全棟調査のための体制整備が課題。	市民税の賦課業務において、課税チェックに大幅な時間を要している。今後、課税システムに依存した、効率のよい適正課税にむけて検討する必要がある。 軽自動車税において、データでの異動情報の収受を検討し、業務の効率化を検討する。 固定資産税については、更新するデジタル地番図等の利活用による情報収集・整備を図り、適正な課税に努める。 その他の税目についても、今後とも適正な課税に努めていく。																		
5		②市税等の徴収率の向上（市税）	催告件数 5月1,128件、12月1,580件。 2名の正職員と2名の臨時職員で対応。 徴収率は97.00%を達成見込み。 <table border="1"> <tr> <td>調定額</td> <td>収入済額</td> <td>徴収率</td> </tr> <tr> <td>現年 2,585,289千円</td> <td>2,559,436千円</td> <td>99.00%</td> </tr> <tr> <td>繰越 58,138千円</td> <td>20,348千円</td> <td>35.00%</td> </tr> </table> ①は5回実施。 ②は4件確定。 ③は500件を達成見込み。 預金調査7,032件、生命保険調査22,700件、給与調査60件。 預金差押404件、保険差押24件、給与差押19件、その他差押47件（H31年2月末現在）。 ④税務収納課からの発送封筒への口座振替推進や各税目の納期を印字。	調定額	収入済額	徴収率	現年 2,585,289千円	2,559,436千円	99.00%	繰越 58,138千円	20,348千円	35.00%	A	31年度目標数値 徴収率97.00% 取組目標 ①動産公売の実施 ②連帯納税義務者の確定請求 ③差押500件以上 ④口座振替の推進	税務収納課	催告件数 5月1,201件、12月1,585件。 2名の正職員と2名の臨時職員で対応。 徴収率は97.00%を達成見込み。 <table border="1"> <tr> <td>調定額</td> <td>収入済額</td> <td>徴収率</td> </tr> <tr> <td>現年 2,653,198千円</td> <td>2,513,922千円</td> <td>94.75%</td> </tr> <tr> <td>繰越 45,051千円</td> <td>17,943千円</td> <td>39.82%</td> </tr> </table> (R2年3月末現在) ①動産公売は、4回実施。 ②連帯納税義務者は、4件確定。 ③差押は、349件と伸びなかった。 預貯金調査6,369件、保険調査19,800件、給与調査47件、年金・その他調査3件。 預貯金差押302件、保険差押6件、不動産差押1件、給与差押1件、その他差押39件。 ④発送封筒への口座振替推進や各税目の納期を印字したことにより周知が図られた。	調定額	収入済額	徴収率	現年 2,653,198千円	2,513,922千円	94.75%	繰越 45,051千円	17,943千円	39.82%	B	①搜索主体の滞納整理に特化したことにより、インターネット公売に3回参加、機構や市町村との合同公売会にも1回参加することができた。現在利用しているインターネット公売 (Yahoo!官公庁オークション) のサービスが来年度末をもって終了することから、公売の方法について新たな手立てを研究する必要がある。 ②機構移管に絡み、死亡相続 (3件) 共有物件 (1件) に対する連帯納税義務者を確定し、納税通知を送付した。 ③財産調査を組織的に行っているものの、目標値には至らなかった。年々差押可能な預貯金等が減少している傾向にある。 ④引き続き周知を図っていく必要がある。	前年度と同程度の徴収率を維持していく。 また、低所得で高額滞納者を中心に独自の搜索を行い、生活状況を把握したうえで、適正な滞納処分を行っていく。
調定額	収入済額	徴収率																										
現年 2,585,289千円	2,559,436千円	99.00%																										
繰越 58,138千円	20,348千円	35.00%																										
調定額	収入済額	徴収率																										
現年 2,653,198千円	2,513,922千円	94.75%																										
繰越 45,051千円	17,943千円	39.82%																										

第3次行政改革実施計画 令和元年度取組内容進捗管理シート

《評価欄》 A：出来ている B：概ね出来ている C：あまり出来ていない D：出来ていない F：取組済みor昨年度から変化しないもの

P	区分	取組項目	H30年度実績	前年度評価	元年度の具体的な取組内容と目標数値 (PLAN)	担当課	取組成果・実施状況等 (DO)	評価	評価 (検証・課題) (CHECK)	改善 (今後の対策) (ACTION)																			
						関連課	H31年4月～R2年3月																						
6	1	(4) 自主財源の確保 健全財政への進化	② 市税等の徴収率の向上 (市営住宅)	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 滞納者の状況について収納班と連携し情報共有を図る。</li> <li>・ 3ヵ月分滞納した者に対し、速やかに明渡し請求を行う。</li> </ul> (現年) 徴収率 98.9% (繰越) 徴収率 60.61%	管財課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収納班と情報共有、連携することができた。</li> <li>・ 明渡し請求発行：1件 (明渡し請求発行時点の滞納は全件完納)</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収納班と市営住宅管理班が連携し、的確な事務分担が図れたことで、現年度の収納率は昨年同程度の水準となった。過年度の収納率は若干向上し、目標数値にほぼ達した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現年の滞納については、3ヵ月以上の滞納者が生じた場合、早期に明渡し請求を行う。</li> <li>・ 過年度の滞納については、滞納者に催告や通知、面談等を行い、誠意のない者に対しては法的措置を行う。</li> <li>・ 私債権のため、滞納者等の調査を行うことができなかったため、調査同意書を作成し、提出してもらう。</li> </ul>																			
			① 現年の納期遅れの者に対しても、積極的に納付勧告をした。 ② 滞納者に対して催告を積極的に行った。 分納誓約書0件、債務承認書0件、催告書151件 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>調定額</td> <td>収入済額</td> <td>徴収率</td> </tr> <tr> <td>現年</td> <td>76,854千円</td> <td>76,086千円</td> <td>99.00%</td> </tr> <tr> <td>繰越</td> <td>2,110千円</td> <td>1,279千円</td> <td>60.61%</td> </tr> </table> 滞納繰越は達成見込み。 担当職員1名。給食費、住宅新築資金と兼務。			調定額	収入済額	徴収率	現年	76,854千円	76,086千円	99.00%	繰越	2,110千円	1,279千円	60.61%	税務収納課	① 現年の納期遅れの者に対しても、積極的に納付勧告をした。 ② 滞納者に対して催告を積極的に行った。 分納誓約書0件、債務承認書0件、催告書151件 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>調定額</td> <td>収入済額</td> <td>徴収率</td> </tr> <tr> <td>現年</td> <td>77,069千円</td> <td>76,258千円</td> <td>98.9%</td> </tr> <tr> <td>繰越</td> <td>1,336千円</td> <td>805千円</td> <td>60.61%</td> </tr> </table> 滞納繰越は達成見込み。 担当職員1名。副食費、給食費、住新と兼務。		調定額	収入済額	徴収率	現年	77,069千円	76,258千円	98.9%	繰越	1,336千円	805千円
	調定額	収入済額	徴収率																										
現年	76,854千円	76,086千円	99.00%																										
繰越	2,110千円	1,279千円	60.61%																										
	調定額	収入済額	徴収率																										
現年	77,069千円	76,258千円	98.9%																										
繰越	1,336千円	805千円	60.61%																										
7		(4) 自主財源の確保 健全財政への進化	② 市税等の徴収率の向上 (国保税)	A	「限度額適用・標準負担額認定証」や「短期証」等の申請時には収納状況を確認し、滞納者に対しては納付を促す。 また、弁明書の届出など滞納状況が続いている場合は、収納班と連携して徴収に努める。 H31年度目標数値 (現年) 徴収率 95.00% (繰越) 徴収率 25.00%	市民保険課	滞納者を把握した場合は、収納班及び債権管理機構と連携して徴収に努めた。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>調定額</td> <td>収入済額</td> <td>徴収率</td> </tr> <tr> <td>現年</td> <td>495,226千円</td> <td>475,416千円</td> <td>96.00%</td> </tr> <tr> <td>繰越</td> <td>50,467千円</td> <td>15,140千円</td> <td>30.00%</td> </tr> </table>		調定額	収入済額	徴収率	現年	495,226千円	475,416千円	96.00%	繰越	50,467千円	15,140千円	30.00%	A	国保担当で納付を促すことはできるが、分納等の相談の窓口は収納班となり、連携が必要である。	収納班と連携して徴収率を維持する。							
					調定額	収入済額	徴収率																						
現年	495,226千円	475,416千円	96.00%																										
繰越	50,467千円	15,140千円	30.00%																										
国保税の徴収率は90.71%となり90.00%を上回ることができた。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>調定額</td> <td>収入済額</td> <td>徴収率</td> </tr> <tr> <td>現年</td> <td>493,150千円</td> <td>473,788千円</td> <td>96.07%</td> </tr> <tr> <td>繰越</td> <td>49,733千円</td> <td>18,698千円</td> <td>37.59%</td> </tr> </table> 目標を達成することができた。 担当職員は、市税と兼務。		調定額	収入済額	徴収率	現年	493,150千円	473,788千円	96.07%	繰越	49,733千円	18,698千円	37.59%	税務収納課	徴収率は90.00%を上回る見込み。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>調定額</td> <td>収入済額</td> <td>徴収率</td> </tr> <tr> <td>現年</td> <td>617,700千円</td> <td>560,204千円</td> <td>90.69%</td> </tr> <tr> <td>繰越</td> <td>41,779千円</td> <td>19,138千円</td> <td>45.80%</td> </tr> </table> (R2年3月末現在) 滞納繰越は目標を達成することができた。現年も達成見込み。 担当職員は、市税と兼務。		調定額	収入済額	徴収率	現年	617,700千円	560,204千円	90.69%	繰越	41,779千円	19,138千円	45.80%	A	市税と同じスタンスで滞納処分を実施しており、徴収率も目標数値を達成することができた。	前年度と同程度の徴収率を維持していく。 また、低所得で高額滞納者を中心に独自の捜索を行い、生活状況を把握したうえで、適正な滞納処分を行っていく。
	調定額	収入済額	徴収率																										
現年	493,150千円	473,788千円	96.07%																										
繰越	49,733千円	18,698千円	37.59%																										
	調定額	収入済額	徴収率																										
現年	617,700千円	560,204千円	90.69%																										
繰越	41,779千円	19,138千円	45.80%																										

第3次行政改革実施計画 令和元年度取組内容進捗管理シート

〈評価欄〉 A：出来ている B：概ね出来ている C：あまり出来ていない D：出来ていない F：取組済みor昨年度から変化しないもの

P	区分	取組項目	H30年度実績	前年度評価	元年度の具体的な取組内容と目標数値 (PLAN)	担当課	取組成果・実施状況等 (DO)	評価	評価 (検証・課題) (CHECK)	改善 (今後の対策) (ACTION)																		
						関連課	H31年4月～R2年3月																					
8		②市税等の徴収率の向上 (後期高齢者保険料)	後期高齢者医療保険料の現年と滞納繰越分に対して催告書を送付したり、税務収納課収納班と連携して徴収に努めた。 <table border="1"> <tr> <td>調定額</td> <td>収入済額</td> <td>徴収率</td> </tr> <tr> <td>現年 104,169千円</td> <td>102,294千円</td> <td>98.20%</td> </tr> <tr> <td>繰越 2,710千円</td> <td>1,421千円</td> <td>52.43%</td> </tr> </table>	調定額	収入済額	徴収率	現年 104,169千円	102,294千円	98.20%	繰越 2,710千円	1,421千円	52.43%	B	(現年) 徴収率 99.05% (繰越) 徴収率 50.00%	市民保険課	後期高齢者医療保険料の現年と滞納繰越分に対して催告書を送付したり、税務収納課収納班と連携して徴収に努めた。  <table border="1"> <tr> <td>調定額</td> <td>収入済額</td> <td>徴収率</td> </tr> <tr> <td>現年 111,948千円</td> <td>108,717千円</td> <td>97.11%</td> </tr> <tr> <td>繰越 3,052千円</td> <td>921千円</td> <td>30.17%</td> </tr> </table>	調定額	収入済額	徴収率	現年 111,948千円	108,717千円	97.11%	繰越 3,052千円	921千円	30.17%	B	他業務と並行して当たっているため、徴収のみに特化することは難しい。	収納班と連携して徴収率の向上に努める。
			調定額	収入済額	徴収率																							
現年 104,169千円	102,294千円	98.20%																										
繰越 2,710千円	1,421千円	52.43%																										
調定額	収入済額	徴収率																										
現年 111,948千円	108,717千円	97.11%																										
繰越 3,052千円	921千円	30.17%																										
市税と同じスタンスで、後期高齢者の滞納繰越分について滞納処分を実施している。その結果、滞納繰越分は伸びているが現年分の徴収率が伸びなかった。 <table border="1"> <tr> <td>調定額</td> <td>収入済額</td> <td>徴収率</td> </tr> <tr> <td>現年 104,169千円</td> <td>102,294千円</td> <td>98.20%</td> </tr> <tr> <td>繰越 2,710千円</td> <td>1,421千円</td> <td>52.43%</td> </tr> </table> 担当職員は、市税と兼務。	調定額	収入済額	徴収率	現年 104,169千円	102,294千円	98.20%	繰越 2,710千円	1,421千円	52.43%	H31決算時、収入未済額300万円未満。市税と同様の取組とする。	税務収納課	市税と同じスタンスで、後期高齢者の滞納繰越分について滞納処分を実施している。その結果、現年分、滞納繰越分の徴収率が共に伸びなかった。 <table border="1"> <tr> <td>調定額</td> <td>収入済額</td> <td>徴収率</td> </tr> <tr> <td>現年 111,949千円</td> <td>102,060千円</td> <td>91.17%</td> </tr> <tr> <td>繰越 3,053千円</td> <td>923千円</td> <td>30.19%</td> </tr> </table> 目標は達成できなかった。担当職員は、市税と兼務。	調定額	収入済額	徴収率	現年 111,949千円	102,060千円	91.17%	繰越 3,053千円	923千円	30.19%	市税と並行して徴収しているので、後期高齢者保険料に特化した徴収対策は厳しい。	徴収方法は、現状維持。					
調定額	収入済額	徴収率																										
現年 104,169千円	102,294千円	98.20%																										
繰越 2,710千円	1,421千円	52.43%																										
調定額	収入済額	徴収率																										
現年 111,949千円	102,060千円	91.17%																										
繰越 3,053千円	923千円	30.19%																										
9	1	(4)自主財源の確保	次年度入所受付の際に面談し、催促及び納期から遅れないように注意喚起した。その際、税務収納課と連携し、納付相談を行った。また、新規入所時及び保育料改定通知時に納付書から口座振替への切替勧奨を行った。 利用者負担額の現年度徴収率 (H31.2月末時点) 私立保育所 (負担金) 99.01% 公立保育所 (使用料) 98.37%	A	利用者負担額の現年度徴収率を 私立保育所 (負担金) 99.85% 公立保育所 (使用料) 98.85% 以上とする。	教育振興課	次年度入所受付の際に面談し、催促及び納期から遅れないように注意喚起した。その際、税務収納課と連携し、納付相談を行った。また、新規入所時及び保育料改定通知時に納付書から口座振替への切替勧奨を行った。 利用者負担額の現年度徴収率 (R02.3月末時点) 私立保育所 (負担金) 99.40% 公立保育所 (使用料) 99.06%	B	口座振替利用者80%を超えているが、今後その他の対策を検討する必要がある。  <table border="1"> <tr> <td>口座振替利用率</td> <td>H31.4時点</td> <td>R02.9時点</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>89.13%</td> <td>89.80%</td> </tr> <tr> <td>公立</td> <td>84.37%</td> <td>84.56%</td> </tr> </table>	口座振替利用率	H31.4時点	R02.9時点	私立	89.13%	89.80%	公立	84.37%	84.56%	今後も、口座振替勧奨による納期内納付の推進と、受付時の面談による納付相談を強化し、収納班との連携を密にして徴収率の向上に努める。									
			口座振替利用率		H31.4時点	R02.9時点																						
私立	89.13%	89.80%																										
公立	84.37%	84.56%																										
		②市税等の徴収率の向上 (保育料)	催告76件。 差押0件、分納誓約0件、債務承認書0件、執行停止0件、児童手当天引き申出1件。  <table border="1"> <tr> <td>(見込み) 調定額</td> <td>収入済額</td> <td>徴収率</td> </tr> <tr> <td>現年 143,404千円</td> <td>134,600千円</td> <td>93.86%</td> </tr> <tr> <td>繰越 4,631千円</td> <td>1,560千円</td> <td>33.70%</td> </tr> </table> 担当職員1名。市税と兼務。	(見込み) 調定額	収入済額	徴収率	現年 143,404千円	134,600千円	93.86%	繰越 4,631千円	1,560千円	33.70%		H31決算時、収入未済額500万円未満。現年度の納期遅れに対応し、高額滞納者を出さない。	税務収納課	【保育料】 催告49件。 差押1件、分納誓約1件、債務承認書2件、執行停止0件、児童手当天引き申出0件。  <table border="1"> <tr> <td>調定額</td> <td>収入済額</td> <td>徴収率</td> </tr> <tr> <td>現年 103,309千円</td> <td>100,025千円</td> <td>96.82%</td> </tr> <tr> <td>繰越 4,565千円</td> <td>1,170千円</td> <td>25.62%</td> </tr> </table> 目標を達成することができなかった。担当職員1名。市税と兼務。	調定額	収入済額	徴収率	現年 103,309千円	100,025千円	96.82%	繰越 4,565千円	1,170千円	25.62%	現年、滞納繰越共に徴収率が落ちている。	滞納額を増やさないよう、現年の徴収率を上げる。今後、事務体系は現状維持しつつ、差押等の手立てを講じなければならない。	
(見込み) 調定額	収入済額	徴収率																										
現年 143,404千円	134,600千円	93.86%																										
繰越 4,631千円	1,560千円	33.70%																										
調定額	収入済額	徴収率																										
現年 103,309千円	100,025千円	96.82%																										
繰越 4,565千円	1,170千円	25.62%																										

第3次行政改革実施計画 令和元年度取組内容進捗管理シート

(評価欄) A: 出来ている B: 概ね出来ている C: あまり出来ていない D: 出来ていない F: 取組済みor昨年度から変化しないもの

P	区分	取組項目	H30年度実績	前年度評価	元年度の具体的な取組内容と目標数値 (PLAN)	担当課	取組成果・実施状況等 (DO)	評価	評価 (検証・課題) (CHECK)	改善 (今後の対策) (ACTION)
						関連課	H31年4月～R2年3月			
					元年度の納期遅れに対応し、高額滞納者を出さない。 現年度徴収率99.0%	税務 収納課	【副食費】 催告7件、分納誓約0件、債務承認書0件、内容証明付配達記録1件。  調定額 収入済額 徴収率 現年 7,224千円 7,201千円 99.6% 目標達成できた。担当職員1名。住宅、給食、住新と兼務。		目標は達成している。今後も高額滞納にならないよう努める。	滞納額を増やさないよう、現年の徴収率を上げる。今後、事務体系は現状維持しつつ、差押等の手立てを講じなければならない。
10		②市税等の徴収率の向上 (給食費)	通知督促：26件 電話督促：40件	A	通知督促、電話督促を実施する。 目標：現年度徴収率99.5%	学 校 給 食 セ	通知督促：55件、電話督促：93件	A	税務収納課と連携して督促等を実施。	引き続き税務収納課と連携していく。
			催告141件。分納誓約0件、債務承認書1件、児童手当引き出し1件。 調定額 収入済額 徴収率 現年 98,871千円 98,476千円 99.60% 繰越 428千円 210千円 49.06% 目標達成はできた。担当職員1名。住宅使用料、住宅新築資金と兼務。		H31決算時、収入未済額100万円未満。 現年度の納期遅れに対応し、高額滞納者を出さない。 現年度徴収率99.5%	収 納 班	催告163件。分納誓約0件、債務承認書1件、内容証明付配達記録12件、支払督促7件、児童手当引き出し0件。 調定額 収入済額 徴収率 現年 89,790千円 89,654千円 99.8% 繰越 340千円 242千円 71.27% 目標達成はできた。担当職員1名。住宅使用料、副食費、住新と兼務。		目標は達成している。今後も高額滞納にならないよう努める。	事務体系は現状維持。
11	1 健全な財政運営の推進	(4)自主財源の確保 ②市税等の徴収率の向上 (水道料金)	(11月分の給水停止実施分までの実績) (上水道) 現年分徴収率99.23% 過年度分徴収率94.97% (簡易水道) 現年分徴収率99.68% 過年度分徴収率61.05%	B	随時、電話・訪問等を行い、収納を促す。また、毎月給水停止を行い、長期滞納を発生させないように努める。 (上水道) 現年分徴収率91.33% 過年度分徴収率95.08% (簡易水道) 現年分徴収率99.59% 過年度分徴収率64.25%	環 境 上 下 水 道 課	(12月分の給水停止実施分までの実績) (上水道) 現年度 調定額 収納額 徴収率 196,172,125 179,168,646 91.33% 過年度 調定額 収納額 徴収率 17,351,795 16,498,551 95.08% (簡易水道) 現年度 調定額 収納額 徴収率 134,205,925 133,658,021 99.59% 過年度 調定額 収納額 徴収率 984,341 632,465 64.25%	A		
12		②市税 (下水道料金)の向上	(公共下水道) 現年分徴収率98.92% 過年度分徴収率71.40% (特定環境保全公共下水道) 現年分徴収率99.70% 過年度分徴収率73.23% (農業集落排水事業) 現年分徴収率100% 過年度分なし	B	下水道使用料は、水道料金に含め収納しているため、上水の取り組みと同じ。 (公共下水道) 現年分徴収率99.67% 過年度分徴収率74.02% (特定環境保全公共下水道) 現年分徴収率99.72% 過年度分徴収率81.11% (農業集落排水事業) 現年分徴収率100.00% 過年度分徴収率100.00%	環 境 上 下 水 道 課	(公共下水道) 現年度 調定額 収納額 徴収率 171,417,727 170,852,805 99.67% 過年度 調定額 収納額 徴収率 2,968,716 2,197,584 74.02% (特定環境保全公共下水道) 現年度 調定額 収納額 徴収率 31,526,739 31,441,137 99.72% 過年度 調定額 収納額 徴収率 220,199 178,608 81.11% (農業集落排水事業) 現年度 調定額 収納額 徴収率 2,311,748 2,311,748 100.00% 過年度分なし	A	コンビニ収納利用は増加傾向にある。	これまで以上にコンビニ収納の利便性を訴えて、徴収率の向上を目指す。 今後も徴収率100%に近づけるよう対策を講じていきたい。

第3次行政改革実施計画 令和元年度取組内容進捗管理シート

〈評価欄〉 A：出来ている B：概ね出来ている C：あまり出来ていない D：出来ていない F：取組済みor昨年度から変化しないもの

P	区分	取組項目	H30年度実績	前年度評価	元年度の具体的な取組内容と目標数値 (PLAN)	担当課	取組成果・実施状況 等 (DO)	評価	評価 (検証・課題) (CHECK)	改善 (今後の対策) (ACTION)
						関連課	H31年4月～R2年3月			
13		②市税等の徴収率の向上 (介護保険料)	調定額 収入済額 徴収率 現年 47,910千円 44,580千円 93.04% 繰越 11,509千円 2,311千円 20.07%  現年目標達成見込み。	B	現年徴収率91%、口座振替の加入推進。  滞納繰越分徴収率34.30%。	健康介護支援課	調定額 収入済額 徴収率 現年 47,898千円 44,613千円 93.14% 繰越 10,726千円 5,310千円 49.51%  現年目標達成見込。	A	現年分の徴収率の維持向上。  滞納繰越分については税務収納課が市税と並行して徴収しているため、介護保険料に特化した徴収対策は難しい。	現年分の徴収方法について、引き続き口座振替の加入を推進する。
			市税と同じスタンスで、介護保険料の滞納処分を実施している。その結果、現年度分は伸びているが滞納繰越分の徴収率が伸びなかった。 調定額 収入済額 徴収率 現年 47,910千円 44,580千円 93.04% 繰越 11,509千円 2,311千円 20.07% 担当職員は、市税と兼務。		H31決算時、収入未済額1,000万円未満。 市税と同様の取組とする。	税務収納課	市税と同じスタンスで、介護保険料の滞納処分を実施している。その結果、現年度分及び滞納繰越分の徴収率が伸びた。滞納繰越分の徴収率が大幅に伸びたのは、本年度より介護保険料の滞納分を市税等と合わせて租税債権管理機構に移管したことにより成果が上がった。 調定額 収入済額 徴収率 現年 47,628千円 43,889千円 92.14% 繰越 10,726千円 5,310千円 49.50% 目標を達成することができた。 担当職員は、市税と兼務。	A	市税と並行して徴収しているので、介護保険料に特化した徴収対策は難しい。 また、今年度は機構への移管初年度であり、過年度分の収納額が増加したが、次年度以降は厳しくなると思われる。	徴収方法は、現状維持。
14	1 健全財政への進化	(4) 自主財源の確保	催告33件、納付依頼14件、内容証明付配達記録3件、来庁依頼8件、完納1件、支払督促2件 (内2件訴訟に移行)、訴訟2件。  調定額 収入済額 徴収率 現年 432千円 432千円 100.00% 繰越 302,896千円 1,371千円 4.60%  担当職員 (正職、給食費、住宅使用料兼務) 1名、嘱託職員1名。	B	現年度分徴収率100%、過年度分4.5%、調査を進めながら法的措置に移行する。	税務収納課	催告14件、納付依頼12件、内容証明付配達記録0件、来庁依頼2件、完納1件、支払督促0件、訴訟1件。  調定額 収入済額 徴収率 現年 432千円 432千円 100.00% 繰越 288,546千円 19,954千円 6.9% 目標達成は過年度分は達成。 担当職員 (正職は、副食費、給食費、住宅使用料兼務) 1名、嘱託職員1名。	A	全87債権中、滞納で支払いが無い20債権85,124千円、競売済で支払い無が7債権41,702千円、訴訟済で支払無が7債権27,846千円あり。 法的措置が可能な債権は、順次訴訟に持ち込んでいるが、債務名義を取得しても回収の実が上がらないケースがある。 貸付から30年以上過ぎ、債務者及び連帯保証人が高齢化し、回収は困難を極めている。	債務者の状況は、千差万別であり、地道に調査し、債務者に応じた回収策を講じるのみである。
17		③公共料金の適正化	次期消費税率引き上げに備え、社会経済情勢等の把握に努めた。		元年度に消費税率が改定されれば、使用料の改定を行う予定。	管財課	消費税率の改定に伴い、使用料の改定を行った。	A	必要に応じて負担金、使用料、手数料等の見直しを行ったが、今後においても状況の変化により適宜見直していく必要がある。	減免等の基準についても、社会情勢等の変化に伴い適宜見直していく必要がある。
18		④広告収入の検討	封筒・広報誌・ホームページへ広告掲載の継続。  広告収入：260千円 寄附：広告入り封筒	B	封筒・広報誌・ホームページへ広告掲載の継続。	総務課	封筒・広報誌・ホームページへ広告掲載の継続。  広告収入：330千円 寄附：広告入り封筒	B	広報誌の広告について、昨年度と比べて収入増となった。ホームページバナーへの申し込みが少ない。広告入り物品の寄附受納は継続して行っている。	ホームページバナーへの申し込みが少ないため、周知を積極的に行う。

第3次行政改革実施計画 令和元年度取組内容進捗管理シート

〈評価欄〉 A：出来ている B：概ね出来ている C：あまり出来ていない D：出来ていない F：取組済みor昨年度から変化しないもの

P	区分	取組項目		H30年度実績	前年度評価	元年度の具体的な取組内容と目標数値 (PLAN)	担当課	取組成果・実施状況等 (DO)	評価	評価 (検証・課題) (CHECK)	改善 (今後の対策) (ACTION)
							関連課	H31年4月～R2年3月			
19	1	(4) 自主財源の確保	⑤ ふるさと納税の推進	ポータルサイトを2ヶ所から4ヶ所に増やし、寄附者管理システムの導入を10月に実施。事務作業の効率化を図ったことにより、事業者8社、返礼品17品が増加見込みである。また、返礼品掲載ページ内の充実とポータルサイトが4ヶ所増えたことによる寄附額が約3,700万円の増加見込みである。  見込み事業者数：36社 見込み返礼品数：180品 見込み寄附件数：18,150件 見込み寄附金額：188,000,000円	B	寄附金額の増額を目指し、新規事業者・返礼品数・掲載品ページ内の充実を図った。 目標事業者数：40社 目標返礼品数：200品 目標寄附金額：2億6千万円	定住推進課	事業者数・返礼品数・寄附金額ともに増加した。 目標事業者数：41社 目標返礼品数：205品 目標寄附金額：259,318,652円	B	令和元度は、ほぼ目標を達成出来たが、ふるさと納税は、総務省告示により、毎年のように基準が変更になるので、柔軟に対応していかなければならない。	総務省告示基準に、募集経費(返礼品代・委託料・送料等)が寄付金の1/2にしなければならない。それに伴う見直しを図りながら、寄附金額の確保もしていく。
			(5) 有効活用資産	財産台帳の定期更新を行った。	A	財産台帳の定期更新を行う。公共施設個別施設計画を策定する。	管財課	財産台帳の定期更新を行った。公共施設個別施設計画を策定した。	A	公共施設個別施設計画においては、全体的な管理計画における基本方針に基づき、施設ごとの取扱い方針を整理することができた。	公共施設個別施設計画の取扱い方針等に基づき、各施設を適切に維持管理していくとともに、施設の有効活用につなげていく。
21	2	組織・機構の充実	(1) 組織の合理化・適正化	7月豪雨に伴う災害復旧を最優先で対応する必要があったことから、組織再編はH31年度以降に検討することにした。	D	①現組織の検証	企画財政課	各課等からは、組織の細分化の意向はあったが、組織統合を進めている中で、組織の分割化できないため、今後も検討することとした。	C	課によっては執務室が2フロアに分かれている等の課題がある。	政策課題を考慮し、必要に応じて再編を実施する。
			実施なし	D	本庁支所間のローテーション勤務の導入	総務課	実施なし	D	ローテーション勤務を行うことは現状では困難。	ローテーション勤務導入の方法等の検討を行う。	
22		(2) 広域的行政の推進	高知市が主導となり、県下全市町村によるれんけいこうち広域都市圏として協議等進めた。首長が出席する推進会議1回、ビジョン懇談会2回、担当者会4回等実施し、ビジョン策定及び各事業の検討を行った。	A	れんけいこうち広域都市圏として、各事業について、連携の実施や今後の連携方法を関係市町村と協議を行う。	企画財政課	高知市が主導となり、県下全市町村によるれんけいこうち広域都市圏として協議等進めた。首長が出席する推進会議1回、ビジョン懇談会2回、担当者会を実施し、ビジョン策定及び各事業の検討を行った。	A	高知市、各市町村等の事業担当者による検討を行い、新規事業についても連携体制を構築することができた。	高知市を中心に連携事業の強化に取り組む必要がある。	
23	3	事務事業の見直し	(1) 事務事業強化制度の	振興計画の進捗に係る外部評価については、計画の中間年及び最終年に実施することとしたため本年度は実施していない。	D	振興計画の進捗について、審議会等により外部評価を行う。	企画財政課	振興計画の進捗に係る審議会での評価については、計画の中間及び最終年終了後に実施することとし、本年度は実施していない。	D	振興計画の業数は約200と多いため評価の判断に差異が生じてしまう。	振興計画審議会において、計画の進捗状況を報告し、意見をいただき、後期計画につなげていく。
			(2) 各種団体の自主運営の推進	今年度から会計事務が移管された団体が1団体、協議等を行い来年度から会計事務が移管となる団体が2団体あった。	C	会計事務移行が可能な団体に対し、協議や調整を行う。	企画財政課 団体主管課	会計事務移行が可能な団体等の検討を行った。	C	団体の事務負担が増えることや、事務局が持ち回りのものもあり、会計事務移管が困難な団体が多くある。	事務のあり方を検証し、各種団体の自主運営を推進する。

第3次行政改革実施計画 令和元年度取組内容進捗管理シート

《評価欄》 A：出来ている B：概ね出来ている C：あまり出来ていない D：出来ていない F：取組済みor昨年度から変化しないもの

P	区分	取組項目	H30年度実績	前年度評価	元年度の具体的な取組内容と目標数値 (PLAN)	担当課	取組成果・実施状況 等 (DO)	評価	評価 (検証・課題) (CHECK)	改善 (今後の対策) (ACTION)	
						関連課	H31年4月～R2年3月				
26	3 事務事業の見直し	(2) 事務事業の見直し	② 選挙事務の見直し	A	平成31年4月の高知県議会議員選挙から移動期日前投票所を7箇所を設置する。 また、令和元年11月の高知県知事選挙終了後に選挙人が100人以下の24投票区 (36自治会) に対して、投票区の統合に関する希望調査を行う。 ・投票区数 74 (現状維持)	選挙管理委員会	高知県議会議員選挙が無投票となったため、令和元年7月の参議院議員通常選挙から移動期日前投票所を7箇所を設置した。 また、令和元年12月に計画どおり、投票区統合に関する希望調査を実施し、3投票区から統合希望との回答があった。この内1投票区においては、統合希望先との調整が完了した。	B	予定どおり、投票所統合へのきっかけとなる調査を行うことができた。令和2年3月末時点で調整が完了していない2投票区については、希望元、希望先の自治会と継続的に協議を行う必要がある。	対象となる2投票区と協議を重ねたうえで、調整が完了した投票区から統合を行うよう、取り組みを進めていく。	
27			③ 各種イベントの見直し	B	市主催のイベントについて実施の目的や効果などを検証する。	企画財政課	統合されたイベント等は継続的に実施した。	C	引き続き見直しを行う。	イベントの統合などの検証や、市民主体のイベントへの移行など見直しを行う。	
28			④ 用度事務の合理化	C	印刷用紙使用管理簿で各課の使用を把握し、経費削減するよう周知する。 (印刷用紙A4：1430箱)	印刷用紙を一元管理し経費削減に努める。 印刷用紙 A4/1100箱以内	総務課 全部署	印刷用紙使用管理簿で各課の使用を把握し、経費削減するよう周知する。 (印刷用紙A4：1460箱)	C	毎年業務が増え、それに伴い印刷枚数も増えている。	今後も印刷用紙については、印刷室で一元管理し、経費削減するように周知を行っていく。
29			⑤ 情報機器の適正配置	C	情報機器の台数 ・パソコンの台数 900台 (内予備機200台) ・プリンタ、複合機の台数 163台 (内予備機2台)	情報機器の削減 ・パソコンの台数 740台 ・プリンタ、複合機の台数 175台	総務課 全部署	情報機器の台数 ・パソコンの台数 900台 (内予備機200台) ・プリンタ、複合機の台数 163台 (内予備機2台)	C	パソコンは、職員の減員分を削減するも、臨時職員の増加や業務のシステム化により利用数が増加傾向にある。平成28年度に国による情報セキュリティの強化を図る指導により、業務ネットワークからインターネット系を物理的に分割した結果、情報機器の台数が大幅に増加することとなった。	パソコンの共同利用や複合機・プリンタの集約化を図り、台数削減と経費削減を目指す。
30	⑦ 光熱水費の削減	D	本庁舎上半期の消費電力量は前年よりも増加した。 H27：258,319kwh H28：276,015kwh H29：276,232kwh H30：285,817kwh 庁内に副市長を委員長とする香美市省エネルギー推進委員会を組織し、省エネ推進に向け省エネ診断の実施、管理標準の策定を行った。 空調関係機器の効率的な運用についての情報を案内した。 施設管理担当者を対象とした省エネ研修を開催した。 デマンド監視によるピークカットについて、空調の稼働開始時間を一部前倒しするなど電力需要の平準化を図った。	省エネ法に基づく中長期計画の策定、施設ごとの管理標準に基づく省エネに向けた取り組み等により、5年間で年平均1%の原単位削減を目指す。	管財課 全部署	本庁舎上半期の消費電力量は前年よりも減少した。 H28：276,015kwh H29：276,232kwh H30：285,817kwh R1：282,051kwh 今夏より改めてデマンド監視によるピークカットについて、空調の稼働開始時間・終了時間の一部前倒しを行った。 消費電力削減のため、氷蓄熱空調の運用を一部取りやめても十分な空調能力が維持できるものか判断した。	B	空調の稼働開始時間・終了時間を一部前倒しするなど電力需要の平準化を図った。これにより基本料金の削減が期待できる。空調能力の確認により、製氷時の効率が低く蓄熱槽からの放熱ロスの懸念もある蓄熱運転を一部取りやめ、通常マルチエアコンとして運用を行うことにより、省エネを図った。これにより来夏は1560kwhの削減が可能となる。	本庁舎の照明LED化を本格的に検討する。 デマンド監視による電力需要の平準化、ピークの抑制を引き続き行う。 今夏改めて行ったデマンド監視による電力需要の平準化、ピークの抑制による効果が来年度見えてくる。また、ほとんど活用されていなかった自然換気システムも設定を見直し来年度より稼働予定である。この二つの結果をもとにさらなる電力削減を行っていく。		

第3次行政改革実施計画 令和元年度取組内容進捗管理シート

（評価欄）A：出来ている B：概ね出来ている C：あまり出来ていない D：出来ていない F：取組済みor昨年度から変化しないもの

P	区分	取組項目	H30年度実績	前年度評価	元年度の具体的な取組内容と目標数値（PLAN）	担当課	取組成果・実施状況等（DO）	評価	評価（検証・課題）（CHECK）	改善（今後の対策）（ACTION）
						関連課	H31年4月～R2年3月			
31	3 事務事業の見直し	⑧ 温室効果ガスの削減	7月と9月のライトダウンイベント参加による庁舎の照明消灯や冷暖房の適正温度設定の周知を行い、レジ袋の削減による温室効果ガス排出抑制を目的としたマイバッグキャンペーンへ環境上下水道課が参加した。	C	グリーン購入の推進や不要な照明の消灯徹底等に取り組むと共に、全職員に対してマイバッグキャンペーンへの参加を呼びかけ温室効果ガスの削減に努める。	環境上下水道課 全部署	全職員にマイバッグキャンペーンへの参加を呼びかけ、9部署79人が参加した。これによる温室効果ガスの削減は108.03kgとなった。	B	マイバッグキャンペーンへの参加を全職員に向け呼びかけたが、不参加の部署もあった。	令和2年7月からレジ袋の有料化が始まるので、これを啓発ポイントとして、職員へのレジ袋利用削減をさらに呼びかける。
32		⑨ 公用車の管理等	本年度中、5台の車両を更新し、1台は新たな事業のための追加となった。老朽化した市バスを更新し、燃費が向上した。バス以外は全て軽自動車である。	B	車両の稼働率、使用率を向上させることにより不用車両を廃棄し、保有台数を抑制する。車両導入、更新時には可能な限り軽自動車を選択する。低公害車を導入する。	管財課	本年度中、2台の車両を更新し、3台を廃車（売却）した。また、3台が新たな事業のため追加となった。その内、1台は寄付車両を採用した。老朽化した市バスを更新し、燃費が向上した。	B	業務上の必要性によって車両を配備するため、削減目標を単純に数値化することは困難である。	更新時において用途車種限定の必要がない場合の軽自動車への移行、また普通車の場合には特段の理由がない場合「乗用」（「貨物」は車検が1年に1回）にすることで購入費及び維持管理費の削減に努めたい。
33		⑩ 補助金、負担金等の見直し	昨年からの検討事項などについて、検討会を開いて各担当から意見を聞いて対応した。	A	地域活性化総合補助金が地域にとって使い勝手のよいものになるように、地域からの要望や担当職員等の意見を反映させ、改善を図る。	企画財政課 全部署	昨年からの検討事項などについて、検討会を開いて各担当から意見を聞いて対応した。	B	市民が利用しやすいよう、変更申請の内容などについて補助金要綱を改正した。	今後も実態調査などを行い、改正が必要かどうか検討していく。
34		③ 民間委託等の推進	総合窓口業務、本庁舎清掃業務、夜間守衛業務、学校給食業務（一部）、上下水道施設管理業務など継続して民間委託を行った。上水道事業においては、窓口業務の委託を検討した。	C	各課において民間委託可能性を検討する。	企画財政課	総合窓口業務、本庁舎清掃業務、夜間守衛業務、学校給食業務（一部）、上水道施設管理業務・窓口業務など継続して民間委託を行った。繁藤出張所の民間委託を検討している。	C	一部の業務に限られており、あらゆる業務において、検討が必要である。	事務の効率性が向上するものや経費削減を図ることができるものについて再検討を行っていく。
37	④ 指定管理者制度の活用	児童クラブにおいては、指定管理者の拡充を図ることができた。	C	指定管理者制度の適正運用に向けて選定手続き等の改善を進める。	企画財政課	児童クラブにおいては、指定管理者の拡充を図ることができた。	B	適正運営について事業評価の実施までは行われていない。	指定管理の事業評価について、今後導入すべきか調査・研究していく。	
38	4 職員の意識改革	① 職員の意識改革	全職員（臨時・非常勤職員を含む）を対象に接遇研修を実施。	B	全職員（臨時・非常勤職員を含む）を対象に香美市職員としての自覚の向上を図るための研修を行う。	総務課 全部署	全職員臨時（臨時・非常勤職員を含む）を対象に不祥事防止・公務員倫理研修と、正職員を対象に安全運転講習を実施。	B	香美市職員としてしっかりと自覚を持ってもらうために、2つの研修を行った。参加率の平均は94.93%と高かった。	こうち人づくり広域連合が実施する各種研修や市独自の全体研修により、職員の意識改革を進める。

第3次行政改革実施計画 令和元年度取組内容進捗管理シート

《評価欄》 A：出来ている B：概ね出来ている C：あまり出来ていない D：出来ていない F：取組済みor昨年度から変化しないもの

P	区分	取組項目	H30年度実績	前年度評価	元年度の具体的な取組内容と目標数値 (PLAN)	取組成果・実施状況等 (DO)		評価	評価 (検証・課題) (CHECK)	改善 (今後の対策) (ACTION)
						担当課	関連課			
39	4	職員の意識改革と人材育成の推進	(2) 人材育成の推進 ・課長・班長・係長昇進時には、人づくり広域連合の主催する階層別研修へ派遣。 ・こうち人づくり広域連合の補助金を活用し、専門性の高い県外研修等へ職員16名を派遣。 ・普通救命 (救命処置及び応急手当) について、香美市消防本部の職員を講師に迎え研修を実施。219名が受講。 ・情報セキュリティについて、広島ITコーディネータ協同組合による研修を実施。230名が受講。 ・同和問題について、高知県教育委員会人権教育課の職員による研修を実施。231名が受講。	A	各種研修への派遣及び実施	総務課 ・課長・班長・係長昇進時には、人づくり広域連合の主催する階層別研修へ派遣。 ・こうち人づくり広域連合の補助金を活用し、専門性の高い県外研修等へ職員17名を派遣。 ・HIV感染者等について、高知県人権啓発センターの職員による研修を実施。226名が受講。 ・新型コロナウイルス感染症対策研修について、健康介護支援課及び香美市消防本部の職員を講師に迎え、課長と班長を対象に研修を実施。73名が受講。	全部署	A	広域研修機関の研修や専門性の高い研修に積極的に派遣を行い、参加率は県内ではトップクラスであり、習得した知識が業務に生かされている。	・こうち人づくり広域連合等が実施する専門性の高い研修を受講することにより、スキルアップや各分野におけるエキスパートの人材育成を計画的に進める。 ・市独自の職員研修では、更なる出席率の向上を目指し、研修に参加し易い環境を整備する。
40	4	職員の意識改革と人材育成の推進	(3) 人事評価制度の適正化の推進 人事評価システムによる評価を実施。評価結果を反映して6・12月の期末手当を支給した。	B	平成29年度に導入した人事評価システムによる評価を実施している。人事評価結果を平成30年度から期末手当に反映させており、平成31年度からは人事評価結果を昇給・昇格にも活用する。	総務課 人事評価システムによる評価を実施。評価結果を期末手当・昇給・昇格に活用した。	全部署	B	人事評価システムでの評価制度は、全職員に理解され、概ね順調に運用できている。適正化会議の実施によって、評価者の評価水準は概ね平準化されている。	評価者 (新年度昇格者を含む) の当該制度の理解及び評価水準の平準化に継続して取り組む。 令和2年度から会計年度任用職員を対象とした評価制度を導入する予定である。
41	5	市民参画と協働のまちづくり	(1) 行政情報等の共有化 ① 広報機能の充実 ウェブアクセシビリティに基づきHPを運用し、災害予想時においてもHPでの情報発信を行った。Facebookによる情報発信について、平成31年度運用開始を見据え、運用の方針・方法等を定めた。	B	H P の即効性を生かした情報発信 Facebookの運用開始 100件/年の記事をアップする	総務課 ウェブアクセシビリティに基づきHPを運用し、災害予想時においてもHPでの情報発信を行った。 Facebookの運用を開始した 90件/年の記事をアップした	関係各課	C	HPやFacebookなど複数の情報媒体を通じ、迅速な情報提供が可能となった。避難勧告等の情報発信については、高知県総合防災情報システムからマスメディアへの情報発信ができた。記事のアップ数は90件/年で目標を達成することが出来なかった。	Facebookの登録者を増やすため広報を行い、記事件数も増やしていく
42	5	市民参画と協働のまちづくり	(1) 行政情報等の共有化 ② 市民憲章の周知 ① 広報香美…6月号、9月号、H31.1月号に市民憲章全文を掲載 ② ホームページ…全文や制定過程、除幕式に関する事等を継続して掲載中	B	広報香美への掲載、ホームページへの掲載継続による市民憲章の周知を行う。	企画財政課 ① 広報香美…6月号、9月号、R1.1月号に市民憲章全文を掲載 ② ホームページ…全文や制定過程、除幕式に関する事等を継続して掲載中		B	広報香美やホームページにて一定の周知を行っているが、他の周知はできていない。	新たにFacebookによる周知方法を行っていく。
43	5	市民参画と協働のまちづくり	(2) 市政への参画機会の拡大 ① 各種委員の公募制の導入 農業委員会・都市計画マスタープラン策定委員会において公募を行った。	C	公募可能な委員会等においては、公募により選任を行う。	総務課 まちづくり委員会、まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会において公募を行った。	関係各課	D	公募制度についての検討が必要	公募制度についての検討する。

第3次行政改革実施計画 令和元年度取組内容進捗管理シート

〈評価欄〉 A：出来ている B：概ね出来ている C：あまり出来ていない D：出来ていない F：取組済みor昨年度から変化しないもの

P	区分	取組項目	H30年度実績	前年度評価	元年度の具体的な取組内容と目標数値 (PLAN)	担当課	取組成果・実施状況 等 (DO)	評価	評価 (検証・課題) (CHECK)	改善 (今後の対策) (ACTION)
						関連課	H31年4月～R2年3月			
44		(2) 市政への拡充の企画機会 ② 公聴機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>審議会等附属機関の開催予定、結果、会議等の概要について、「審議会等」のバナーを香美市公式ホームページのトップページに作成。</li> <li>情報公開検討委員会で制度導入の検討を行い、原案を作成。課長会、議員協議会へ報告を行い、最終調整中。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>香美市公式ホームページ審議会等附属機関の開催予定、結果、会議等の概要について、「審議会等」のバナーとパブリックコメントのバナーを掲載</li> </ul>	総務課 関係各課	審議会等開催結果を44件、パブリックコメントを5件掲載した。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報誌、ホームページ等で意見募集の周知を行い、一定の取組はできている。</li> </ul>	広報誌、ホームページ等で意見募集の周知を行う。
45	5 市民参画と協働のまちづくり	(3) 自治組織等の維持・活性化	<p>&lt;地域づくり支援員&gt; 9名活動中</p> <p>①久保・大西・神池地区の担当者は、水源地管理や地域の祭りの協力、地域の見守りを行っている。</p> <p>②庄谷相・拓・中谷川地区の担当者は、「塩の道」の活動支援や活動継続のための取り組みを中心とした地域支援を行っている。</p> <p>③大柘・神池地区の担当者は、地域活動の支援や地域住民に向けたイベントなど、地域の活性化に繋がる活動を行い、将来集落活動センターに繋がることを目指している。</p> <p>④空き家調査担当者は、移住定住促進のために、空き家調査のほか、地域の自治会長から地域の話聞くなど、地域の情報収集も合わせて調査を進めている。</p> <p>&lt;地域協議 (集落活動センター)&gt;</p> <p>⑤美良布地区の担当者は、地域活動と、集落活動センター運営組織の事務局としての業務を進めている。H30年度に交流サロンが完成して本格的な活動がはじまり、担当者を1名雇用し2名体制とした。</p> <p>⑥平山地区担当者は、H30年4月に「集落活動センターひらやま」が開所したことから、H30年6月から2名体制とし、鳥獣被害対策や地域の見守りなど、地域に寄り添う活動を継続し併せて、集落活動センターの事務局も担っている。</p>	B	<p>各地域で活動する地域づくり支援員は、地域の自治組織の維持・活性化に寄与できるよう、地域支援活動を行う。</p> <p>また、地域住民が主体となって、旧小学校や集会所等を拠点に、地域外の人材等を活用しながら、近隣の集落との連携を図り、生活、福祉、産業、防災などの活動について、それぞれの地域の課題やニーズに応じて総合的に地域ぐるみで取り組む仕組みづくりを行う集落活動センターの設立による自治組織等の維持・活性化を目指す。</p> <p>行政は、集落活動センターの取り組みに必要な支援として、人的支援及び財政支援等を行う。</p>	定住推進課 企画財政課	<p>&lt;地域づくり支援員&gt; 9名活動中</p> <p>①久保・大西・神池地区の担当者は、水源地管理や地域の祭りの協力、地域の見守りを行っている。</p> <p>②庄谷相・拓・中谷川地区の担当者は、「塩の道」の活動支援や活動継続のための取り組みを中心とした地域支援を行っている。</p> <p>③大柘・神池地区の担当者は、地域活動の支援や地域住民に向けたイベントなど、地域の活性化に繋がる活動を行い、将来集落活動センターに繋がることを目指している。</p> <p>④空き家調査担当者は、移住定住促進のために、空き家調査のほか、地域の自治会長から地域の話聞くなど、地域の情報収集も合わせて調査を進めている。</p> <p>&lt;地域協議 (集落活動センター)&gt;</p> <p>⑤美良布地区の担当者は、地域活動と集落活動センター運営組織の事務局としての業務を進めている。H30年度に交流サロンが完成して本格的な活動がはじまり、担当者を1名雇用し2名体制とした。さらに、経済活動拡充支援として、新商品開発、商品のブランド化による付加価値の向上に取り組んでいる各部に対して補助事業を実施。</p> <p>⑥平山地区担当者は、H30年4月に「集落活動センターひらやま」が開所したことから、H30年6月から2名体制とし、鳥獣被害対策や地域の見守りなど、地域に寄り添う活動を継続し併せて、集落活動センターの事務局も担っている。また、地域拠点施設としての集落活動センターの機能拡充を図るため、サンルームを増築し、備品等を整備した。</p>	B	<p>&lt;地域づくり支援員&gt;</p> <p>各支援員とも、それぞれの活動についての成果が現れている。</p> <p>&lt;地域協議 (集落活動センター)&gt;</p> <p>持続可能な地域づくりの対策として「集落活動センター」は必要と考え、美良布地区及び平山地区で設立できた。</p>	<p>&lt;地域づくり支援員&gt;</p> <p>現状にあわせた支援や活動を検討して目標設定を行い、更なる成果を目指していく。</p> <p>支援員のスキルアップのための研修会への参加、モチベーション維持のための支援員同士の交流会が開催できる状況をつくっていく。</p> <p>&lt;地域協議 (集落活動センター)&gt;</p> <p>R2年度末までに3箇所での集落活動センターの開所を目指し、物部地区で集落活動センターの準備会を設立し、地域協議を重ねていく。</p>
46		(4) 公共施設運用の適正	公共施設個別施設計画の策定に向けて、現地調査等の作業を行った。	F	各施設のコストや使用頻度等について施設を所管する各課へのヒアリング調査を行い、最終的に施設ごとの取扱い方針を定めた公共施設個別施設計画を策定する。	管財課	施設を所管する各課へのヒアリング調査等に基づき、施設ごとの具体的な取扱い方針を定めた公共施設個別施設計画を策定した。	A	各施設に対して①維持管理、②建て替え等、③利活用の検討、④譲渡等、⑤除却等の5つの取扱い方針を定めた。今後の施設の適切な維持管理のためには、日常的な点検マニュアルの整備が必要。	計画における各施設の方針に基づきそれらを1期3年間、計5期15年間のマネジメント期において管理をしていく。また、所管課職員による施設の日常点検に取り組んでいく。